

## 建設企業委員会陳情審査結果報告書

当委員会に付託された陳情については、下記のとおり決定したので、水戸市議会会議規則第129条の規定に基づき報告します。

### 記

#### 1 採択すべきもの

令和7年陳情第4号 笠原地区の市街化調整区域における地区計画等を活用した良好な市街地の形成を求める陳情

本陳情については、市長に送付し、その処理の経過並びに結果の報告を請求すべきものと審査決定した。

よって、次の意見を付して報告する。

#### 意見

今回の陳情者以外にも地権者がいることから、地域住民の生活環境も考慮し、地域全体の意向を尊重されたい。また、今後、地区計画等を策定するに当たって、インフラ整備等の新たな行政負担が過大とならないよう検討するとともに、県庁周辺エリアについては、水戸市都市計画マスタープランや水戸市立地適正化計画等の全体計画との整合性を図られたい。

令和7年12月16日

水戸市議会議長 松本勝久様

建設企業委員会

委員長 後藤通子